

運用指針

第2条①ーイ

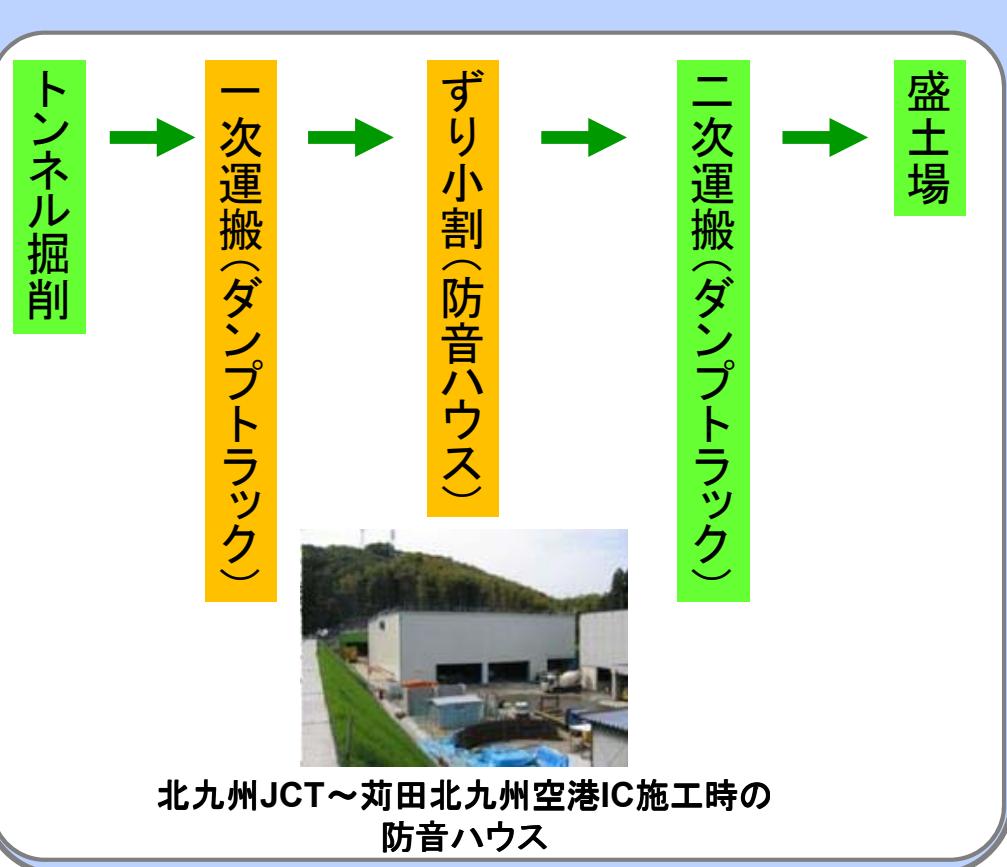
地権者、関係機関などへの提案及び協議

トンネルづくり処理方法の変更

(東九州自動車道 カンダキタキュウシュウクウコウ
苅田北九州空港IC～行橋IC ュクハシ)

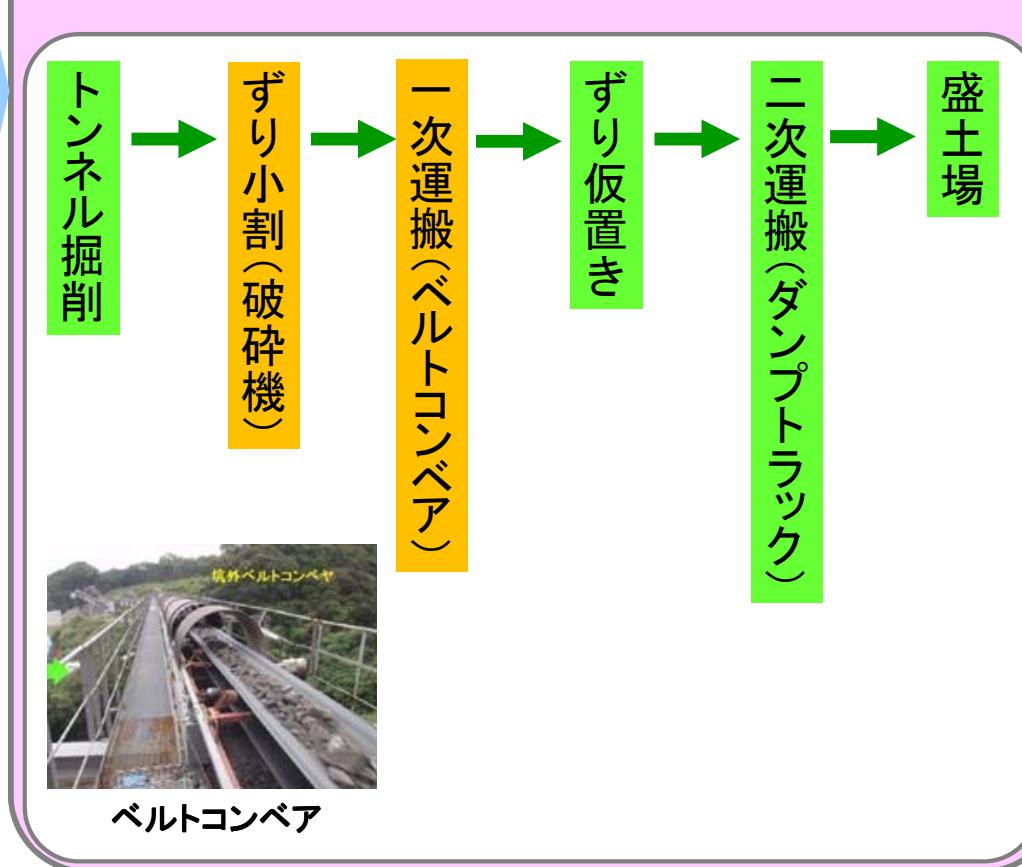
当初計画

- ・トンネルずりを盛土材として使用するための小割作業の騒音対策として、防音ハウスを計画



経営努力による変更

- ・新幹線工事等において採用されている**トンネル内でのずりの小割**に着目
- ・トンネル内で破碎機によりずりを小割し、ベルトコンベアによる運搬を立案
- ・ずり処理方法について地元と協議を実施し、了解を得る



東九州自動車道 莊田北九州空港IC～行橋ICの路線概要

カンダ キタキュウシュウクウコウ

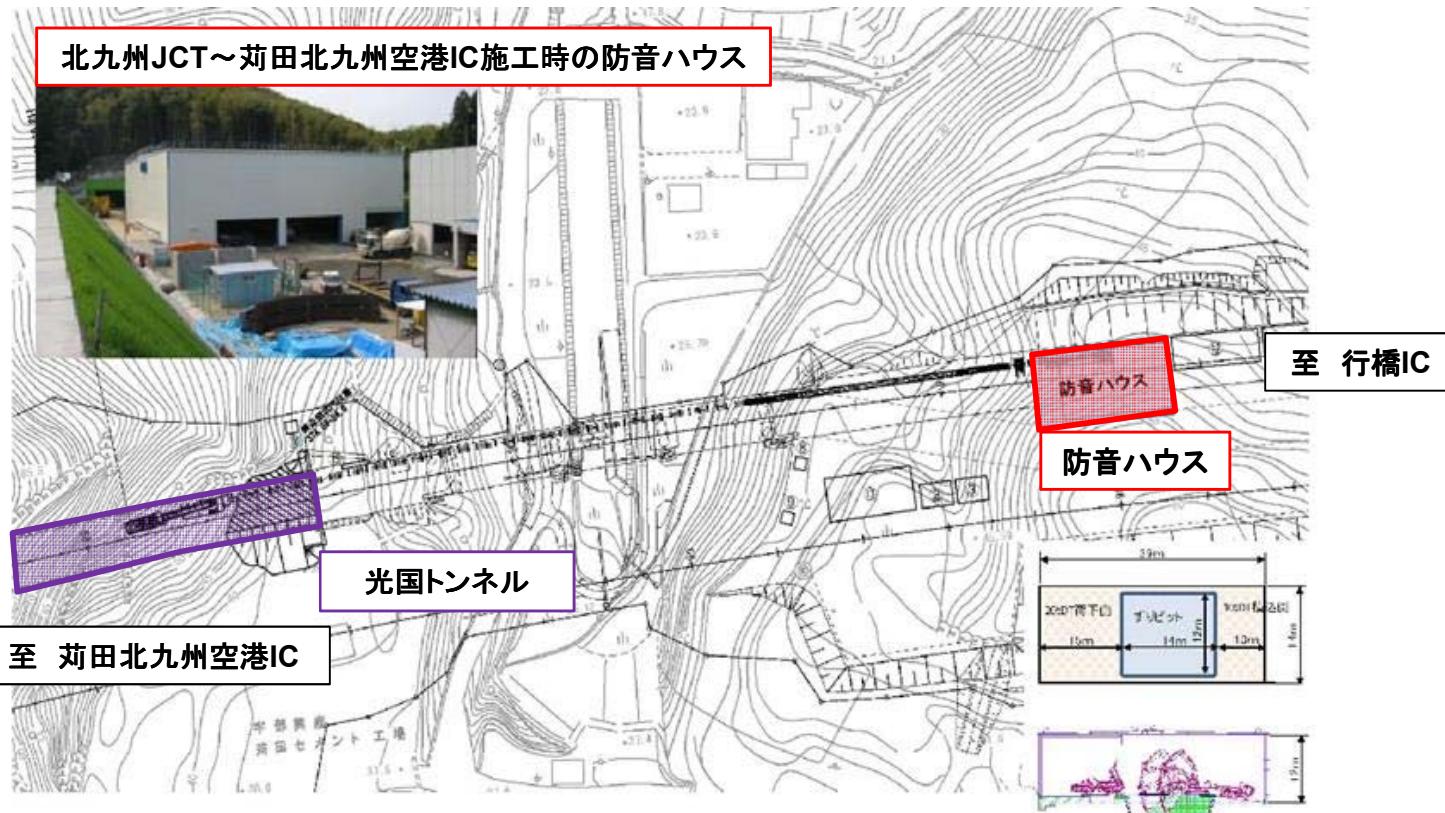
ユクハシ



- ・東九州自動車道は、福岡県北九州市を起点として、大分・宮崎・鹿児島の各県を結び、鹿児島市に至る延長約436kmの高速道路
- ・このうち庄田北九州空港IC～行橋IC間は、供用中の北九州JCT～庄田北九州空港ICの延伸区間であり、並行する一般国道10号等と一体的に機能することにより、地域間交通の円滑化に寄与し、効率的で信頼性の高いネットワークの充実を図る区間

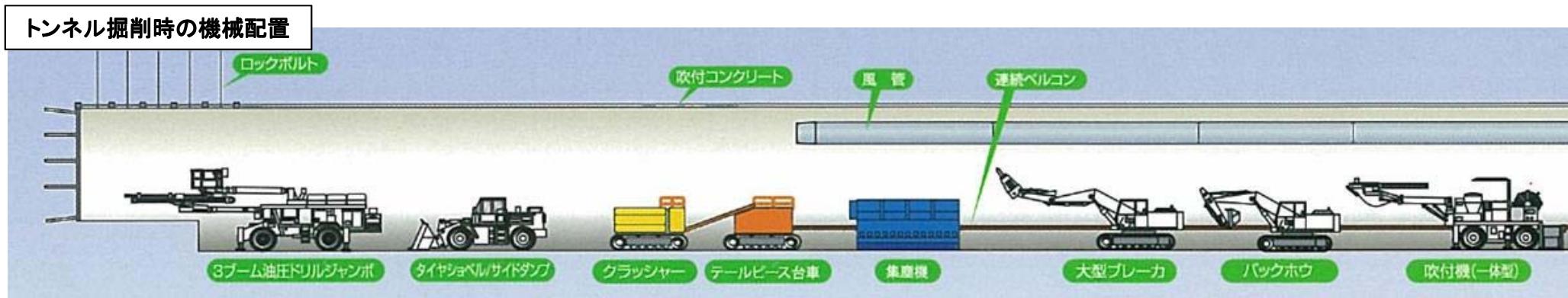
トンネルずりの運搬方法 当初計画

- ・**南原トンネル(775m)、新津トンネル(2,074m)、光国トンネル(877m)**の施工にあたって、**ずりの小割は防音ハウス内での作業**とするように地元から要望を受ける
- ・トンネルズリをダンプトラックで防音ハウスまで運搬し、防音ハウスで小割後、盛土場への運搬を計画



トンネルズリ運搬方法の見直し検討

- ・新幹線のトンネル工事において採用されているトンネル内でのズリの小割に着目
- ・トンネル内で破碎機によりズリを小割し、ベルトコンベアによる運搬を立案
- ・ズリの小割、運搬費用は高くなるが、防音ハウスの設置費を考慮すると経済的となる
- ・坑口部に設置する防音ハウスよりも破碎騒音発生源が離れるため、騒音対策として効果的



トンネル掘削



ズリ小割



一次運搬(ベルトコンベア)

ズリ処理方法の変更について地元との協議を実施

課題への対応

一次運搬(ベルトコンベア)

【取組内容】地元との協議を実施

- ・トンネル掘削の進行に伴って破碎機も坑内に進むことから、**破碎騒音発生源が離れる**ことを説明
- ・ベルトコンベア方式としても周辺環境に与える影響は変わらないことをVTR映像を用いて分かり易く説明
- ・トンネル坑口からずり仮置き場までの騒音対策として、供用時に必要となる**遮音壁を先行して設置**することを説明
- ・6地区の地元対策協議会へ説明会を実施
- ・トンネルずり処理方法の変更について了解を得る



【協議経緯】

年月	経緯(協議・現場作業等)	協定・設計
平成16年1月	設計協議確認書締結(完成4車線時) 隣接地と同様(ずりは防音ハウス内で小割)な騒音対策をとるよう要望を受ける	
平成18年3月		協定締結(会社・機構)
平成19年1月	設計協議確認書締結(暫定2車線時) 完成時の設計協議と同様に要望を受ける	
平成18年10月 ～平成19年3月	トンネルずり処理方法の検討	
平成19年12月	変更計画について協議を実施し、了解を得る	

経営努力要件適合性について

地元と協議し同意を得て、トンネルズリ処理方法を見直したことは、
会社の主体的な提案及び協議によるものである。

運用指針第2条第1項第1号イに適合

《申請された会社の経営努力》

地元と協議し、トンネルズリ処理方法を変更することにより施工費を縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な品質や管理水準を確保したものに限る。)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

- ①次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。
イ. 地権者、関係機関などへの提案及び協議